## (12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特開2017-126671 (P2017-126671A)

(11)特許出願公開番号

## (43) 公開日 平成29年7月20日 (2017.7.20)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード(参考)
HO1L	27/146	(2006.01)	HO1L	27/14	А	4M118
HO4N	5/361	(2011.01)	HO4N	5/335	610	5CO24
HO4N	5/ <b>369</b>	(2011.01)	HO4N	5/335	690	
HO4N	5/374	(2011.01)	H O 4 N	5/335	740	

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 13 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2016-5411 (P2016-5411) 平成28年1月14日 (2016.1.14)	<ul><li>(71)出願人</li><li>(74)代理人</li><li>(72)発明者</li></ul>	000003078 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号 110002147 特許業務法人酒井国際特許事務所 田中 長孝					
		Fターム (参	東京都港 東芝内 考) 4M118 5CO24	区芝浦 AA05 CA34 GA02 GD07 CX32 GY31	一丁目 AB01 DD04 GB03 CY47 GZ36	1番1 BA14 FA06 GB09 GX03 HX47	号 株 CA03 FA26 GC08 GX16	式会社 CA24 FA28 GD04 GX24

(54) 【発明の名称】固体撮像装置

(57)【要約】

【課題】撮像画像の画質特性を向上させることができる 固体撮像装置を提供すること。

【解決手段】一つの実施形態によれば、固体撮像装置が 提供される。実施形態に係る固体撮像装置は、オプティ カルブラック領域とコンタクトプラグと電圧印加部とを 備える。オプティカルブラック領域は、半導体層に設け られ、被写体からの光が遮光される。コンタクトプラグ は、オプティカルブラック領域における半導体層に電気 的に接続する。電圧印加部は、コンタクトプラグへ所定 の電圧を印加する。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】 【請求項1】 半導体層に設けられ、被写体からの光が遮光されるオプティカルブラック領域と、 前記オプティカルブラック領域における前記半導体層に電気的に接続するコンタクトプ ラグと、 前記コンタクトプラグへ所定の電圧を印加する電圧印加部と を備えることを特徴とする固体撮像装置。 【請求項2】 前記コンタクトプラグは、 前記オプティカルブラック領域における前記半導体層で発生した電荷を排出する ことを特徴とする請求項1に記載の固体撮像装置。 【請求項3】 前記半導体層は、 電荷蓄積領域を有する複数の光電変換素子を備え、 前記コンタクトプラグは、 前記複数の光電変換素子の前記電荷蓄積領域に電気的に接続する ことを特徴とする請求項1または2に記載の固体撮像装置。 【請求項4】 前記半導体層の受光面側とは逆の面側に配線層を備え、 前記コンタクトプラグは、 前記配線層の配線と前記半導体層とを電気的に接続する ことを特徴とする請求項1~3のいずれか一つに記載の固体撮像装置。 【請求項5】 前記オプティカルブラック領域は、 被写体からの光を受光する有効画素領域の外縁に設けられる ことを特徴とする請求項1~4のいずれか一つに記載の固体撮像装置。 【請求項6】 前記オプティカルブラック領域における前記半導体層から電荷を読み出す読み出しトラ ンジスタを備え、 前記読み出しトランジスタは、 ゲートに所定の電圧が印加されることで電圧レベルが固定される ことを特徴とする請求項1~5のいずれか一つに記載の固体撮像装置。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 本発明の実施形態は、固体撮像装置に関する。 【背景技術】  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 2 \end{bmatrix}$ 従来、固体撮像装置は、被写体からの光を受光する有効画素領域に配置された画素と被 写体からの光が遮光されるオプティカルブラック領域に配置された画素とを備える。また 、オプティカルブラック(OB)領域には、フォトダイオード(PD)有りOBと、PD 無しOBの二種類の画素とを備える。  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 \end{bmatrix}$ かかる固体撮像装置では、オプティカルブラック領域に配置されたPD有りOBから読 み出された信号と、PD無しOBから読み出された信号との差分に基づきフォトダイオー ドの暗電流を算出し、それに応じて、有効画素領域における画素の画像信号の暗電流補正 を行っている。このため、PD無しOBの暗電流をゼロにすることが望ましい。 [0004]

しかしながら、かかる固体撮像装置は、PD無し画素においてフォトダイオード近傍で 発生する暗電流を完全にゼロにすることは困難で、フォトダイオードの暗電流成分を正確 30

10

20

40

に得られることができず、撮像画像の画質特性が不十分であった。例えば、裏面照射型の 固体撮像装置では、PD無しOBでは光入射面側の暗電流をゼロにすることは困難である 。また、表面照射型の固体撮像装置においても、シリコン基板の奥深くで発生する暗電流 をゼロにすることは困難である。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特開2012-120076号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

10

20

30

一つの実施形態は、撮像画像の画質特性を向上させることができる固体撮像装置を提供 することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 7 \end{bmatrix}$ 

一つの実施形態によれば、固体撮像装置が提供される。実施形態に係る固体撮像装置は 、オプティカルブラック領域とコンタクトプラグと電圧印加部とを備える。オプティカル ブラック領域は、半導体層に設けられ、被写体からの光が遮光される。コンタクトプラグ は、オプティカルブラック領域における半導体層に電気的に接続する。電圧印加部は、コ ンタクトプラグへ所定の電圧を印加する。

【図面の簡単な説明】

[0008]

【図1】図1は、実施形態に係る固体撮像装置の概略構成を示すブロック図である。

【図2】図2は、実施形態に係る画素アレイにおけるコンタクトプラグ付き P D 有りO B 領域に配置された画素の模式的な断面図である。

【図3】図3は、実施形態に係る固体撮像装置が備えるコンタクトプラグ付き PD 有りO B領域に配置された画素の回路構成の一例を示す模式図である。

【図4】図4は、実施形態に係る固体撮像装置が実行する処理手順を示すフローチャートである。

【図 5 】図 5 は、実施形態の他の変形例に係る画素アレイにおけるコンタクトプラグ付き PD無しOB領域に配置された画素の模式的な断面図である。

- 【図6】図6は、実施形態の他の変形例に係る固体撮像装置が実行する処理手順を示すフローチャートである。
- 【発明を実施するための形態】

【 0 0 0 9 】

以下に添付図面を参照して、実施形態に係る固体撮像装置について詳細に説明する。な お、この実施形態により本発明が限定されるものではない。

[0010]

図1は、実施形態に係る固体撮像装置100概略構成を示すブロック図である。図1に 示すように、固体撮像装置10は、画素アレイ2と垂直走査回路11と負荷回路12とカ ラムADC(Analog Digital Converter)回路13と水平走査回路14と基準電圧発生回 路15とタイミング制御回路16と後段処理部17とを備える。

[0011]

画素アレイ2には、画素20が水平方向(行方向)RDおよび垂直方向(列方向)CD へ2次元アレイ(行列)状に配置される。画素20は、画素アレイ2における撮像画像の 1画素に相当する。

【0012】

また、画素アレイ2は、入射光を光電変換して画像信号が生成される有効画素領域3と 、入射光を遮光して黒レベルの基準信号である暗電流成分が生成されるオプティカルブラ ック領域(以下、「OB領域」とする)4とを有する。

(3)

50

【0013】

この実施形態では、画素アレイ2の1行目から2行目までの画素20がOB領域4の画 素20であり、画素アレイ2の3行目からn行目までの画素20が有効画素領域3の画素 20である。つまり、OB領域4は、画素アレイ2における一方の側縁部に配置される。 なお、画素アレイ2におけるOB領域4の他の配置としては、例えば、OB領域4を、有 効画素領域3の外縁を囲むように配置してもよい。

【0014】

また、OB領域4は、フォトダイオード(以下、「PD」と記載する)有りOB領域4 1とコンタクトプラグ付きPD有りOB領域42とを有する。PD有りOB領域41は、 OB領域41の画素20で発生した黒レベルの基準信号である暗電流成分と電荷の読み出 し動作によって生じたノイズ成分とが生成される領域である。コンタクトプラグ付きPD 有りOB領域42は、かかる領域42の画素20で発生した暗電荷をコンタクトプラグか ら排出した後の電荷の読み出し動作によって生じたノイズ成分が生成される領域である。 なお、コンタクトプラグ付きPD有りOB領域42に配置された画素20の構造について は、図2を参照して後述する。

[0015]

また、画素アレイ2には、水平方向RDに画素20の読み出し制御を行う水平制御線H 1 inが設けられ、垂直方向CDに画素20から読み出された電圧信号を伝送する垂直信 号線V1 inが設けられる。

【0016】

垂直走査回路11は、読み出し対象となる画素20を行単位で順次選択する。負荷回路
12は、画素20から垂直信号線Vlinに列毎に電圧信号を読み出す。カラムADC回路13は、各画素20の電圧信号をCDS(Correlated Double Sampling)にて列毎にサンプリングする。

[0017]

水平走査回路14は、読み出し対象となる画素20を列単位で順次選択する。基準電圧 発生回路15は、カラムADC回路13に基準電圧VREFを出力する。この基準電圧V REFは、垂直信号線Vlinを介してカラムADC回路13へ入力される電圧信号と比 較するために用いられる。

[0018]

タイミング制御回路16は、垂直走査回路11に対して各画素20の電圧信号の読み出 しのタイミングを制御する。後段処理部17は、サンプリングされた種々の電圧信号に基 づいて暗電流補正を行って画素信号を算出する。また、後段処理部17は、算出した画素 信号を出力(Vout)する。

【0019】

かかる固体撮像装置10では、垂直走査回路11によって垂直方向CDに画素20が行 毎に選択されるとともに、水平走査回路14によって水平方向RDに画素20が列毎に選 択される。そして、負荷回路12において、選択された画素20との間でソースフォロア 動作が行われることにより、画素20から読み出された電圧信号が垂直信号線Vlinを 介してカラムADC回路13に送られる。

【0020】

ここで、従来の固体撮像装置では、被写体からの光を受光する有効画素領域に配置され た画素と被写体からの光が遮光されるオプティカルブラック領域に配置された画素とを備 える。また、オプティカルブラック(OB)領域には、フォトダイオード(PD)有りO Bと、PD無しOBの二種類の画素とを備える。

[0021]

そのため、かかる固体撮像装置では、オプティカルブラック領域に配置された P D 有り O B から読み出された信号と、実際には暗電流が残存している P D 無しO B から読み出さ れた信号との差分に基づきフォトダイオードの暗電流を算出し、それに応じて、有効画素 領域における画素の画像信号の暗電流補正を行うことになり、撮像画像の画質特性が不十 10



分であった。

【 0 0 2 2 】

そこで、本実施形態に係る固体撮像装置10では、OB領域4に、PD無しOBの代わ リにコンタクトプラグ付きPD有りOB領域42を設けて、かかる領域42における画素 20を用いて電荷の読み出し動作によって生じたノイズ成分を別に生成するようにした。 【0023】

そして、かかる固体撮像装置10では、PD有りOB領域41の画素20の電圧信号か らノイズ成分に対応した電圧信号を減算して、正確な暗電流成分を算出することで、撮像 画像の画質特性を向上させた。

[0024]

10

20

30

40

次に、図2を参照して、コンタクトプラグ付き PD 有りOB 領域42 に配置された画素 20の構造について説明する。かかる画素20の構造は、2つのフォトダイオードによっ て1つのフローティングディフュージョンを共有した2画素1セル構造である。

【 0 0 2 5 】

図2は、実施形態に係る画素アレイ2におけるコンタクトプラグ付きPD有りOB領域 42に配置された画素20の模式的な断面図である。なお、ここでは、便宜上、画素20 の光9が入射する側を上として、画素20の光9が入射する側とは逆側を下として説明す る。

[0026]

図 2 に示すように、画素 2 0 は、半導体層 6 内に光電変換素子 4 0 と素子分離領域 6 4 とを備える。また、画素 2 0 は、半導体層 6 の受光面上に順次積層される遮光膜 8 1 が埋 め込まれた反射防止層 8、カラーフィルタ 8 2、およびマイクロレンズ 8 3 を備える。 【 0 0 2 7 】

光電変換素子40は、例えば、ボロン等のP型の低濃度の不純物がドープされたP型のSi層60と、P型のSi層60の内部に、例えば、リン等のN型の高濃度の不純物がドープされたN型のSi領域61とのPN接合によって形成されるフォトダイオードである

[0028]

この実施形態では、光電変換素子40が半導体層6における受光面側とは反対側の界面 に形成される。つまり、かかる光電変換素子40は、P型のSi層60の深部(下層部) に電荷蓄積領域となるN型のSi領域61を形成することで形成される。

【0029】

素子分離領域64は、DTI(Deep Trench Isolation)であり、半導体層6の上面 から半導体層6の深さ方向に形成されるトレンチに埋め込まれたP型の不純物がドープさ れた領域62と、かかる領域62の側面および上面に設けられる絶縁部材63とを備える

【 0 0 3 0 】

また、素子分離領域64は、P型の不純物がドープされた領域62における受光面側と は反対側の幅広部65にフローティングディフュージョン66(以下、「FD」と記載す る)を備える。

【0031】

反射防止層 8 は、例えば、S i 窒化膜からなり、カラーフィルタ 8 2 を透過する入射光 の反射を防止する。また、O B 領域 4 に設けられる反射防止層 8 には、遮光膜 8 1 が埋め 込まれる。かかる遮光膜 8 1 は、光電変換素子 4 0 への光 9 の入射を防止する。

【 0 0 3 2 】

つまり、OB領域4では、遮光膜81により半導体層6の受光面側が被覆されており、 光電変換素子40へ光9が入射しない。一方、有効画素領域3では、半導体層6の受光面 側に遮光膜81が被覆されておらず、光電変換素子40へ光9が入射する。

【 0 0 3 3 】

カラーフィルタ82は、例えば、赤、緑、青の3原色のうち、いずれか一色の入射光を 50

透過させる。マイクロレンズ83は、平凸レンズであり、画素アレイ2へ入射する光9を 光電変換素子40へ集光する。

【0034】

また、画素20は、半導体層6の受光面側とは逆の面側に多層配線層7を備える。多層 配線層7は、支持基板75上に設けられる。また、多層配線層7は、層間絶縁膜70と、 層間絶縁膜70の内部に設けられる多層配線72とコンタクトプラグ50と転送ゲート7 4とを備える。

【0035】

多層配線72は、この例では、第1の配線72a、第2の配線72b、および第3の配線72cの3層の配線からなる。かかる3層の配線72a,72b,72cは、半導体層6の受光面側とは逆側の面にこの順に積層される。

【0036】

コンタクトプラグ50は、第1の配線72aと光電変換素子40の電荷蓄積領域となる N型のSi領域61とを電気的に接続する。かかるコンタクトプラグ50は、多層配線層 7の上面から第1の配線72aの上面まで形成されるコンタクトホール51の内部表面に 絶縁膜52を形成し、コンタクトホール51の内部に、例えば、タングステン等の導電性 部材53を埋め込むことで形成される。

【0037】

転送ゲート74は、半導体層6の受光面側とは逆側の面におけるFD66を備える素子 分離領域64に近接する位置にゲート絶縁膜73を介して設けられる。この例では、光電 変換素子40、FD66、ゲート絶縁膜73、および転送ゲート74によって転送トラン ジスタTRS1が構成される。

【0038】

また、画素20は、固体撮像装置10における任意の位置に電圧印加部5を備える。電 圧印加部5は、多層配線層7の第1の配線72aを介してコンタクトプラグ50へ接続さ れ、コンタクトプラグ50に所定の正の電圧を印加することによって光電変換素子40の 電荷蓄積領域であるN型のSi領域61に蓄積された暗電荷90を排出する。 【0039】

ここで、OB領域4の画素20で発生する暗電荷90について説明する。OB領域4で は、遮光膜81により半導体層6の受光面側が被覆されて光電変換素子40へ光9が入射 しないにもかかわらず、半導体層6に、入射光を光電変換することで生じる電荷以外の電 荷が生じることがある。

[0040]

かかる電荷は、CMP(Chemical Mechanical Polishing)による半導体層6の受光 面側の研磨やRIE(Reactive Ion Etching)による素子分離領域64用のトレンチの 形成等によって半導体層6がダメージを受けることで、結晶欠陥に起因して生じる電荷で あり、一般的に暗電荷90と呼ばれる。

【0041】

また、半導体層6に生じた暗電荷90は、半導体層6の下層部に形成された光電変換素 子40の電荷蓄積領域であるN型のSi領域61に引き寄せられて、N型のSi領域61 に蓄積される。

【0042】

コンタクトプラグ付き P D 有 り O B 領域 4 2 に配置された画素 2 0 では、電圧印加部 5 によってコンタクトプラグ 5 0 に所定の正の電圧を印加することで、 N 型の S i 領域 6 1 に蓄積された暗電荷 9 0 が多層配線層 7 を介して外部へ排出される。

【0043】

すなわち、かかるOB領域42に配置された画素20は、半導体層6がダメージを受けることで生じる暗電荷90を全く含まない基準用あるいは比較用の画素として用いられる

【0044】

50

40

20



上述の実施形態に係る固体撮像装置10は、画素アレイ2のOB領域4にコンタクトプ ラグ付きPD有りOB領域42を備える。かかる領域42に配置される画素20は、半導 体層6がダメージを受けることで生じる暗電荷90を全く含まない基準用あるいは比較用 の画素として用いられる。

【0045】

これにより、かかる固体撮像装置10は、かかる領域42における画素20を用いて電荷の読み出し動作によって生じたノイズ成分を別に生成することができる。

【0046】

したがって、かかる固体撮像装置10は、PD有りOB領域41の画素20の電圧信号 からコンタクトプラグ付きPD有りOB領域42の画素20により生成したノイズ成分に 対応した電圧信号を減算することで、正確な暗電流成分を算出することができる。

【0047】

そのため、かかる固体撮像装置10は、算出した正確な暗電流成分に基づいて暗電流補 正を行うことができ、撮像画像の画質特性を向上させることができる。 【0048】

次に、コンタクトプラグ付き P D 有り O B 領域 4 2 に配置される画素 2 0 の回路構成に ついて説明する。図 3 は、実施形態に係る固体撮像装置 1 0 が備えるコンタクトプラグ付 き P D 有り O B 領域 4 2 に配置される画素 2 0 の回路構成の一例を示す模式図である。 【 0 0 4 9 】

図3に示すように、画素20は、2つのフォトダイオードPD1,PD2、2つの転送 トランジスタTRS1,TRS2を備える。さらに、画素20は、フローティングディフ ュージョンFD、増幅トランジスタAMP、リセットトランジスタRST、アドレストラ ンジスタADRを備える。なお、上述した図2には、2画素1セル構造におけるフォトダ イオードPD1、転送トランジスタTRS1、およびフローティングディフュージョンF Dの物理的な配置を示している。

[0050]

各フォトダイオードPD1, PD2は、アノードがグランドに接続され、カソードが転送トランジスタTRS1, TRS2のソースに接続される。また、各フォトダイオードPD1, PD2のカソードには、電圧印加部5から延設された配線が接続される。2つの転送トランジスタTRS1, TRS2の各ドレインは、1つのフローティングディフュージョンFDに接続される。

【0051】

各転送トランジスタTRS1, TRS2は、転送ゲートに転送信号が入力されると、フ ォトダイオードPD1, PD2からの電荷読み出し動作が行われる。フローティングディ フュージョンFDには、リセットトランジスタRSTのソースが接続される。 【0052】

また、リセットトランジスタRSTのドレインは、電源電圧線VDDに接続される。か かるリセットトランジスタRSTは、ゲートヘリセット信号が入力されると、フローティ ングディフュージョンFDの電位を電源電圧の電位にリセットする。

【0053】

また、フローティングディフュージョンFDには、増幅トランジスタAMPのゲートが 接続される。かかる増幅トランジスタAMPのソースは、垂直信号線Vlinに接続され 、ドレインがアドレストランジスタADRのソースに接続される。垂直信号線Vlinは 、電流源Tに接続される。また、アドレストランジスタADRのドレインは、電源電圧線 VDDに接続される。

[0054]

0

次に、上述したコンタクトプラグ付き P D 有り O B 領域 4 2 に配置される画素 2 0 を用 いた暗電流補正について説明する。図 4 は、実施形態に係る固体撮像装置 1 0 が実行する 処理手順を示すフローチャートである。なお、図 4 に示すフローチャートは、一例である 10



[0055]

図4に示すように、固体撮像装置10は、まず、画素アレイ2における全ての画素20 に対して同一のタイミングで露光を行う(ステップS101)。次に、固体撮像装置10 は、コンタクトプラグ付きPD有りOB領域42の画素20で発生した暗電荷90(図2 参照)を排出する(ステップS102)。

(8)

【0056】

具体的には、上述した図2に示すように、電圧印加部5から多層配線層7の第1の配線 72 aを介してコンタクトプラグ5に所定の正の電圧を印加することによって光電変換素 子40の電荷蓄積領域であるN型のSi領域61に蓄積された暗電荷90を排出する。な お、暗電荷90の排出(ステップS102)は、コンタクトプラグ5に常に一定の電圧を 印加することにより、グローバルシャッタ(ステップS101)の期間中全てのタイミン グで排出することで代用することもできる。

【 0 0 5 7 】

より具体的には、上述した図3に示すように、まず、転送トランジスタTRS1,TR S2、リセットトランジスタRST、アドレストランジスタADR、および増幅トランジ スタAMPの各電位を同電位にする。そして、転送トランジスタTRS1,TRS2の転 送ゲートに所定の電圧を印加して、転送トランジスタTRS1,TRS2の電圧レベルを 固定して、フォトダイオードPD1,PD2と転送トランジスタTRS1,TRS2との 電気的接続を遮断する。その後、電圧印加部5によって所定の正の電圧を印加することに よってフォトダイオードPD1,PD2から暗電荷90を排出する。

[0058]

このように、固体撮像装置10は、フォトダイオードPD1,PD2と転送トランジス タTRS1,TRS2との電気的接続を遮断することで、フォトダイオードPD1,PD 2内の暗電荷90を確実に排出することができる。

【 0 0 5 9 】

続いて、固体撮像装置10は、画素アレイ2における全ての画素20の信号電荷の読み 出しを行う(ステップS103)。これにより、PD有りOB領域41の画素20では、 黒レベルの基準信号である暗電流成分と電荷の読み出し動作によって生じたノイズ成分と がフローティングディフュージョン66(FD)に流入する。また、コンタクトプラグ付 きPD有りOB領域42の画素20では、電荷の読み出し動作によって生じたノイズ成分 がフローティングディフュージョン66(FD)に流入する。

[0060]

そして、固体撮像装置10は、コンタクトプラグ付きPD有りOB領域42の画素20 からの電荷読み出し動作によって生じたノイズ成分に対応した電圧信号S1を算出する( ステップS104)。

[0061]

また、固体撮像装置10は、PD有りOB領域41の画素20における暗電流成分とノ イズ成分との混合成分に対応した電圧信号S2を算出する。

【0062】

次に、固体撮像装置10は、PD有りOB領域41の画素20の電圧信号S2からコン タクトプラグ付きPD有りOB領域42の画素20のノイズ成分に対応した電圧信号S1 を減算して、暗電流成分 Tを算出する(ステップS105)。

【0063】

その後、固体撮像装置10は、有効画素領域3の画素20の電圧信号S3から暗電流成 分 Tを減算して暗電流補正を行って、有効画素領域3の画素20の画素信号Pを算出す る(ステップS106)。なお、暗電流補正は、この実施形態では後段処理部17で行わ れる(図1参照)。

【0064】

このように、固体撮像装置10は、PD有りOB領域41の画素20の電圧信号S2か らコンタクトプラグ付きPD有りOB領域42の画素20のノイズ成分に対応した電圧信 10

30

号 S 1 を減算して、暗電流成分 T を算出する。このため、固体撮像装置 1 0 は、正確な 暗電流成分 T を算出することができる。

【 0 0 6 5 】

したがって、固体撮像装置10は、算出した正確な暗電流成分 Tに基づいて暗電流補 正を行うことができ、撮像画像の画質特性を向上させることができる。 【0066】

次に、実施形態の他の変形例に係る画素アレイ2について説明する。かかる画素アレイ2は、上述したコンタクトプラグ付きPD有りOB領域42に配置される画素20において、フォトダイオードが設けられていないところが異なる。以下、かかる画素が配置されるオプティカルブラック領域をコンタクトプラグ付きPD無しOB領域と呼ぶ。 【0067】

図5は、実施形態の他の変形例に係る画素アレイ2におけるコンタクトプラグ付きPD 無しOB領域に配置された画素20aの模式的な断面図である。なお、図5に示す構成要 素のうち、図2に示す構成要素と同様の構成要素については、図2に示す符号と同一の符 号を付すことにより、その説明を省略する。

【0068】

図5に示すように、画素20aにおけるコンタクトプラグ50は、第1の配線72aと P型のSi層60とを電気的に接続する。かかる画素20aは、P型のSi層60の内部 にフォトダイオードの電荷蓄積領域となるN型のSi領域が設けられていない。

【0069】

かかる画素20 a は、P型のS i 層60の内部にN型のS i 領域を形成するためのN型 の高濃度の不純物がドープされていないことから、イオン注入による結晶欠陥に起因して 暗電荷90が生じることがない。

【 0 0 7 0 】

つまり、かかる画素20aは、半導体層6が受けるダメージをより少なく抑えて、暗電荷90の量を少なくしているため、電圧印加部5から所定の正の電圧をコンタクトプラグ 50に印加した場合に、画素20aからの暗電荷90の排出時間が短くなる。 【0071】

上述の実施形態に係る固体撮像装置10は、画素アレイ2のOB領域4にコンタクトプ ラグ付きPD無しOB領域を備える。かかる領域に配置される画素20aは、半導体層6 がダメージを受けることで生じる暗電荷90を全く含まない基準用あるいは比較用の画素 として用いられる。

【0072】

これにより、かかる固体撮像装置10は、コンタクトプラグ付きPD無しOB領域における画素20aを用いて電荷の読み出し動作によって生じたノイズ成分を別に生成することができる。

[0073]

したがって、かかる固体撮像装置10は、PD有りOB領域41の画素20の電圧信号 からコンタクトプラグ付きPD無しOB領域の画素20aにより生成したノイズ成分に対応した電圧信号を減算することで、正確な暗電流成分を算出することができる。

【0074】

そのため、かかる固体撮像装置10は、算出した正確な暗電流成分に基づいて暗電流補 正を行うことができ、撮像画像の画質特性を向上させることができる。

【0075】

次に、上述したコンタクトプラグ付き P D 無しO B 領域に配置される画素 2 0 a を用いた暗電流補正について説明する。図 6 は、実施形態に係る固体撮像装置 1 0 が実行する処理手順を示すフローチャートである。なお、図 6 に示すフローチャートは、一例である。 【0076】

図6に示すように、固体撮像装置10は、まず、画素アレイ2における全ての画素20 ,20aに対して同一のタイミングで露光を行う(ステップS201)。次に、固体撮像 10

(10)

【 0 0 7 7 】

具体的には、上述した図5に示すように、電圧印加部5から多層配線層7の第1の配線 72aを介してコンタクトプラグ50に所定の正の電圧を印加することによってP型のS i層60に存在する暗電荷90を排出する。

【0078】

続いて、固体撮像装置10は、画素アレイ2における全ての画素20,20 aの信号電荷の読み出しを行う(ステップS203)。これにより、PD有りOB領域41の画素20では、黒レベルの基準信号である暗電流成分と電荷の読み出し動作によって生じたノイズ成分とがフローティングディフュージョン66(FD)に流入する。また、コンタクトプラグ付きPD無しOB領域の画素20aでは、電荷の読み出し動作によって生じたノイズ成分がフローティングディフュージョン66(FD)に流入する。

【0079】

そして、固体撮像装置10は、コンタクトプラグ付きPD無しOB領域の画素20aからの電荷読み出し動作によって生じたノイズ成分に対応した電圧信号S1を算出する(ステップS204)。

[0080]

また、固体撮像装置10は、PD有りOB領域41の画素20における暗電流成分とノ イズ成分との混合成分に対応した電圧信号S2を算出する。

【0081】

次に、固体撮像装置10は、PD有りOB領域41の画素20の電圧信号S2からコン タクトプラグ付きPD無しOB領域の画素20aのノイズ成分に対応した電圧信号S1を 減算して、暗電流成分 Tを算出する(ステップS205)。

【0082】

その後、固体撮像装置10は、有効画素領域3の画素20の電圧信号S3から暗電流成 分 Tを減算して暗電流補正を行って、有効画素領域3の画素20の画素信号Pを算出す る(ステップS206)。なお、暗電流補正は、この実施形態では後段処理部17で行わ れる(図1参照)。

【0083】

このように、固体撮像装置10は、PD有りOB領域41の画素20の電圧信号S2か らコンタクトプラグ付きPD無しOB領域の画素20aのノイズ成分に対応した電圧信号 S1を減算して、暗電流成分 Tを算出する。このため、固体撮像装置10は、正確な暗 電流成分 Tを算出することができる。

【0084】

したがって、固体撮像装置10は、算出した正確な暗電流成分 Tに基づいて暗電流補 正を行うことができ、撮像画像の画質特性を向上させることができる。

【 0 0 8 5 】

また、上述した実施形態に係る固体撮像装置10が行う暗電流補正は、有効画素領域3の画素20の電圧信号S3から暗電流成分 Tを減算して、有効画素領域3の画素20の 画素信号Pを算出しているが、この形態に限られない。

【0086】

他の形態として、固体撮像装置10は、まず、有効画素領域3の画素20の電圧信号S 3からコンタクトプラグ付きPD有り(無し)OB領域の画素20,20aのノイズ成分 に対応した電圧信号S1を減算する。そして、固体撮像装置10は、減算した電圧信号( S3-S1)から暗電流成分 Tを減算して、有効画素領域3の画素20の画素信号Pを 算出する。

【0087】

かかる形態では、例えば、有効画素領域3の画素20の電圧信号S3内に、かかる画素 20からの電荷読み出し動作によって生じたノイズ成分に対応した電圧信号が含まれてい 10

30

20

る場合に、予め電圧信号S3内のノイズ成分を取り除くことができる。

【0088】

したがって、かかる固体撮像装置10は、コンタクトプラグ付きPD有り(無し)OB 領域の画素20,20aを用いることで、有効画素領域3の画素20の電圧信号S3内の ノイズ成分を取り除くことができ、撮像画像の画質特性をより向上させることができる。 【0089】

また、上述した実施形態に係る固体撮像装置10が裏面照射型の固体撮像装置である場合について説明したが、上記したコンタクトプラグ50および電圧印加部5の構成は、表面照射型の固体撮像装置に採用することができる。

【0090】

かかる場合においても、表面照射型の固体撮像装置は、コンタクトプラグ付き PD 無し OB領域における画素を用いて電荷の読み出し動作によって生じたノイズ成分を別に生成 することができる。

【0091】

したがって、かかる固体撮像装置は、 P D 有りO B 領域の画素の電圧信号からコンタク トプラグ付き P D 無しO B 領域の画素により生成したノイズ成分に対応した電圧信号を減 算することで、正確な暗電流成分を算出することができる。

【0092】

そのため、かかる固体撮像装置は、算出した正確な暗電流成分に基づいて暗電流補正を 行うことができ、撮像画像の画質特性を向上させることができる。

【0093】

また、上述した実施形態に係る画素20,20aは、Si層60をP型とし、Si領域61をN型としているが、これに限られず、Si層60をN型とし、Si領域61をP型として、画素20,20aを構成するようにしてもよい。

【0094】

また、上述の実施形態では、2画素1セル構造の画素20,20aを例にとって説明したが、1画素1セル構造または4画素1セル構造などのその他の構造の画素であっても同様である。

【0095】

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる

【符号の説明】

【 0 0 9 6 】

10 固体撮像装置、 11 垂直走査回路、 12 負荷回路、 13 カラムAD C回路、 14 水平走査回路、 15 基準電圧発生回路、 16 タイミング制御回 画素アレイ、 2.0 画素、 路、 17 後段処理部、 2 3 有効画素領域、 4 オプティカルブラック領域、 40 光電変換素子、 41 PD有りOB領域、 4 5 電圧印加部、 コンタクトプラグ付きPD有りOB領域、 2 50 コンタクトプ 5.1 コンタクトホール、 5.2 絶縁膜、 5.3 導電性部材、 6 半導体 ラグ、 層、 60 P型のSi層、 61 N型のSi領域、 62 P型の不純物がドープさ 6.4 素子分離領域、 フロー れた領域、 63 絶縁部材、 65 幅広部、 66 ティングディフュージョン、 7 多層配線層、 70 層間絶縁膜、 72 多層配線 、 73 ゲート絶縁膜、 74 転送ゲート、 75 支持基板、 8 反射防止層、 遮光膜、 8.2 カラーフィルタ、 8.3 マイクロレンズ、 9 光、 81 90 暗電荷、 CD 垂直方向、 RD 水平方向、 Hlin 水平制御線、 Vlin 垂直信号線、 PD1,PD2 フォトダイオード、 TRS1,TRS2 転送トラ 10



ンジスタ、	RST	リセットトランジスタ、	АМР	増幅トランジスタ、	Т	電流
源						

(12)

【図1】

10 16 } 11 Hlir 20 (1 [] [] 2 [] [] 3 [] [] \_\_\_\_\_ 42 タイミング制御回路 垂直走査回路 行 3 n 🔲 RD 列 Vlin 負荷回路 ~12 基準電圧 発生回路 VREF ~13 <sup>17</sup> ~15 カラムADC回路 水平走査回路 ~14

【図2】



【図3】

【図4】





【図5】

【図6】



